



三宅 眞

地域包括ケア狛江市モデル構築に向けて3

問 ①多職種連携研修会、前回開催との目的の違いを伺う②医療に関する意思決定困難者の事例への対応は③年度内完成を目指す非公開型SNSツールの運営主体は④先進事例・板橋区「療養相談室」的なコンシェルジュ機能等を展開していく可能性は⑤市内で訪問診療を行うクリニックの実態は⑥薬剤師による居宅療養管理指導の周知に関して伺う⑦家族介護力を高めるため第2号被保険者全体への周知に関して伺う。

答 ①顔と顔の見える関係を前進させ必要ときに話せる関係づくりを目的②医療介護連携ICTシステム導入を進める③市内医療機関・介護事業所等が参加④こまえ苑の在宅医療・介護連携相談支援窓口で医療機関や介護サービス事業所等の事業者、市民からの相談に対応⑤医師会所属43医療機関のうち訪問診療専門医3院それ以外は外来専門医⑥他の介護保険サービスと合わせて周知に努める⑦効果的な方法を検討。

他に、ParkPI(公募設置管理制度)取り組みを質問



篠 浩司

つごめ防止について

問 ①狛江市いじめ防止基本方針の変更点とは②狛江市いじめ問題対策委員会の役割とは③いじめを認知した際の対応とその取り組みは④いじめ解消に係る判断と、その後の対応は⑤hyper-QUの効果といじめを発見するための要素とは⑥hyper-QUを効果的に活用するために教員へどのような指導が行われているのか⑦「狛江市小中連携事業かけはしプロジェクト委員会」の取り組みとは。

答 ①いじめの早期発見や教職員の指導力向上について記載②必要に応じて学校のいじめ防止委員会が関与する③関係機関との連携を図り早期解決に取り組む④いじめ行為がやんだ状態が3カ月間継続が目安。被害の重大性により長期目安を設定⑤気になる回答をした生徒に教員が聞き取りを行い、いじめの早期発見・対応の実現⑥主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の指導⑦研究成果を全教職員に広め学力向上を目指す。

他に、商工会の推進について質問



三角 武久

認可夜間保育所

問 ①深夜に及ぶ長時間労働を余儀なくされる実態が見受けられる。認可夜間保育所の需要や働く保護者が利用したい夜間保育制度の見解②女性の就労形態の多様化に対し支援を充実させていくための取組みは。

答 ①平成25年度以降開設した認可保育園は、午後8時まで開所のため、夜間保育の午後10時までの希望は多くない②喫緊の課題である待機児解消を進めるため、待機児対策検討報告書による対策の推進が重要。

公益通報者保護制度

問 ①公益通報者保護法は、不利益な取り扱いをしないことが義務付けられているが狛江市の所見は②入札にあたり民間事業者の公益通報に係る通報・相談窓口の設置等を考慮要素とすることに對しての見解。

答 ①公益通報者保護法の主旨から、解雇等を含む不利益な取り扱いがあつてはならないものと認識②判断基準の一つとなる。考慮要素として難しい面もあるが、企業意識を変えるイノベーションになる。



谷田部 一之

愛する狛江、未来のためにPART11

問 ①狛江駅南口付近は、狹隘道路が多いため交通問題による課題が多い。解消として再開発だと思つて見解は②再開発に行くまでの流れは③国や都、市の支援は④北口再開発後に南口再開発プランはあつたか⑤南口再開発について今後、市はどのように考えていくか⑥防犯カメラの現在の設置状況⑦特殊詐欺の現在の被害状況⑧ATM犯罪対策は⑨AEDの現在の設置状況⑩夜間利用できるコンビニでのAED設置は。

答 ①有効な手段の一つ②住民機運の盛り上げりに始まり、地権者等の組織で研究等を行い、まちづくりの検討を重ねていく③補助等の支援制度がある④プランはないが検討等はしている⑤地元の機運の高まりに合わせ検討⑥施設内が62台、公共の場や公道上が108台⑦平成29年は34件、約2544万円⑧金融機関等への注意喚起ポスター掲示、水際作戦やATM付近・市内のパトロール実施⑨公共施設及び民間事業所合わせて75台把握⑩費用負担等検討課題がある。精査が必要。



栗山 剛

安心で安全なまちづくりについて

問 ①カーブミラーを新規設置するために何か条件はあるのか②自転車一時停止を指導するには警察官の取り締まりが効果あるが可能か③子育て中クラスからの被害対処法と、市としての対策はどうなっているのか。

答 ①道路反射鏡設置基準に基づき設置している②取り締まりの強化は要望していくが、現実的な対策を実施することが必要③菓の撤去が有効な手段で、専門業者を紹介している。

住み続けたいまちにするために

問 ①市として今後市民への新しい情報発信方法の計画はあるのか。②狛江市でFM局を作れないか。

答 ①市民への情報発信に特化した計画はない。②市が出捐金を支出してFM局を立ち上げる予定はない。



用語解説

- ※1…木の板をクロスして張り合わせることにより、軽量でありながら強度を保つことができる工法。
- ※2…頭の中で起こっていることを目に見えるようにした思考ツールのこと。
- ※3…組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
- ※4…知的能力及び一般的な理解能力があるにもかかわらず、文字の読み書き等の学習に著しい困難を抱える障がいのこと。
- ※5…狛江市内における映画、TVドラマ等の撮影を誘致し支援するもので狛江市観光協会内に設置。
- ※6…官庁や企業に関する不正の内部通報者に対する解雇等の不利益な取り扱いを禁止する制度。

今後の市議会の日程(予定)

平成30年第2回定例会は、おおむね左記の日程で開催されます。

- 6月4日(月) 本会議(初日)
- 6月11日(月) 本会議(一般質問)
- 6月12日(火) 本会議(一般質問)
- 6月14日(木) 本会議(一般質問)
- 6月15日(金) 本会議(一般質問)
- 6月19日(火) 総務文教常任委員会
- 6月20日(水) 社会常任委員会
- 6月21日(木) 建設環境常任委員会
- 6月27日(水) 議会運営委員会
- 6月28日(木) 本会議(最終日)

開会時間は、いずれも午前9時の予定です。請願・陳情の締め切りは、6月21日(木)となっています。なお、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。また狛江駅等に設置しているデジタルサイネージでも今後の市議会の日程を掲載しています。

「インターネット中継」をご利用ください

狛江市議会では、本会議のインターネット中継を行っており、ご自宅のパソコン、スマートフォン等からライブ中継及び録画映像をご覧いただくことができます。

録画映像は、本会議終了後5日後(土・日曜日、祝日除く)からご覧いただけます。

(注) 議会中継は、公式の記録ではありません。公式記録は、会議録をご覧ください。



「声の市議会だより」をご利用ください

狛江市議会では、主に視覚障がい者の方々を対象として、市議会だよりの内容をデジジー版CDやカセットテープに録音した「声の市議会だより」を市内朗読ボランティア団体(2団体)の協力を得て作成しています。ご家族やご近所・お知り合いの方々で「声の市議会だより」を希望の方がいらつしゃいましたら、お問い合わせください。